

公共下水道新たに57haが供用に

今年度末で普及率は約11%

順調に整備が進んでいる市の公共下水道は、六年四月一日から新たに、東台四丁目二の丸、美園町など五十七軒（対象人口一、八五一、戸数六八〇）の地域で供用を開始する予定です。これで、合計百八十二軒（対象人口七、四五五、戸数二、七五〇）が下水道処理区域となり、トイレの水洗化ができるようになります。

四月から供用開始となるのは、東台四丁目全域と、赤館町・字金坂後・字桂城・幸町・字桜町・南・字桜町・字三の丸・城西町・字長倉・東台五丁目・東台六丁目・東台七丁目・字部垂町・美園町の各一部です。

受益者の皆さんには、受益者負担金の納付と下水道を使用するための排水設備工事を実施していただき、下水道を使うようになると毎月下水道使用料を納めていただくこととなります。特に、排水設備工事は供用開始

後三年以内に実施していただくのではなくはなりません。

今年一月末現在で水洗化が可能となっているのは約二千戸ですが、水洗化されたのは約六百九十戸。水洗化率は三四％といまだ低い状況です。快適な生活環境を一日も早く実現させるためにも、供用開始後できるだけ早めに工事してください。

六年度は、四年度に供用開始となった区域（図参照・対象戸数約一、五〇〇）が水洗化工事の義務期限を迎えます。この地域でまだ工事を終えていない人は、速やかに工事に取りかかるようお願いいたします。

なお、特別な事情で三年以内に工事ができないという場合は、下水道課へご相談ください。

現在の整備状況と

今後の見通し

昭和六十二年度の事業着手から五年度末（見込み）までに、約四十二億円の工事費で百八十二軒の区域が整備され、事業の進み具合は認可区域二百七十二軒

に対して約六七％。下水道普及率（行政人口に対する整備人口）は約一％となります。

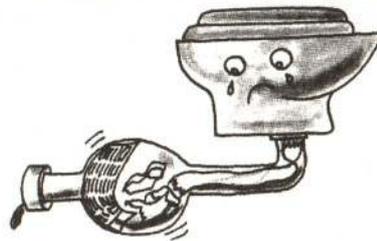
六年度以降も引き続き事業認可区域内の整備を進め、できるだけ早く完了させたいと考えています。なお、現在の認可区域は九年度までに整備を終える予定でしたが、国や県、そして皆さんのご協力で、計画よりも一年ほど早く、八年度には完了できる見込みですので、六年度中に認可区域の拡大を追加申請する予定です。

みんなの下水道

正しく使って大切に

処理区域が着々と広がっていますが、下水道だからといって何でも流せるわけではありません。下水道は、自然を守り、私たちの生活環境を良くするための大切な財産です。一人ひとりが正しく大切に使いましょう。

★トイレではトイレットペーパー以外の紙や異物は流さないでください



市長リポート



No. 60

積雪期への対応を

今年もいよいよ積雪量が多くなってきました。皆さんも雪かきなどでご苦労されていると思いますが、雪国に住む私たちはどうしても雪と一緒に暮らしていかなければなりませんから、雪との付き合い方にもいくつかの工夫が必要になってきます。特にスタッドレスタイヤの使用については、三つの点で考えなければいけません。

一つはスタッドレスタイヤに合った運転をするということ。二つ目は除雪体制を今まで以上に整えていくということ。今は十センチの降雪で午前二時から出動しますが、小路の早期除雪など、さらにきめ細かな対応をしていかなければならないと考えています。三つ目は道路構造そのものです。スタッドレスタイヤ使用を前提とした、勾配とかカーブとかの改善も必要となってくるでしょう。

毎年冬を迎えると感じるこうした点についてもまた、がんばっていきたいと思っています。

小畑 元